

2019年香港 FILMART 「Sapporo Film Commission」ブース募集要項

一般財団法人さっぽろ産業振興財団では、映像の力を活用した経済活性化を目指し、地域発映像コンテンツの海外への販路拡大を図るため、国内外で開催される国際映像商談会においてブースを構え、映像事業者の皆様の出展を支援しております。昨年に引き続き、テレビ・映画業界関係者が一堂に会するアジア最大、かつ世界三大映像マーケットの一つで香港発展貿易開発局によって運営される“香港国際フィルム&テレビマーケット(FILMART)”にて、「Sapporo Film Commission」ブースを設置致します。地域発映像コンテンツの海外展開にご興味のある札幌市内の企業の皆様のご応募をお待ちしております。

【香港国際フィルム&テレビマーケット(FILMART)概要】

期 間:2019年3月18日(月)~3月21日(木)の4日間

開催地:香港

会 場:香港コンベンション&エキシビション・センター

【ブース概要】

主 催 : 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

事 務 局 : 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

面 積 : 36㎡~54㎡(予定)

共同出展社数 : 7社程度(予定)

共有備品等 : 商談テーブルセット、収納スペース、TVモニター・DVDデッキ、通訳等(予定)



<利用内容>

1. 海外セールスの為の商談、ミーティングポイントとしての利用
2. 商談テーブルセットや収納スペース、通訳等の共有利用
3. 不在時、ブース受付での伝言のお預かりや観光パンフレット等の設置配布

<参加条件>

1. 札幌の映像事業者で、映像コンテンツの海外販売権を有し、それらのコンテンツの海外セールスおよびPRが参加の主目的であること。
2. 原則、セールス担当者等が現地会場に赴き、会期中2日以上ブースに常駐し、自社の映像コンテンツ等を積極的にPR・セールスすること。
3. 作品紹介については、下記条件を確認の上、申し込むこと。
(ア) コンテンツは英語版のトレーラーや公式サイトなど、バイヤーが詳細を確認できるものに限る。

- (イ) コンテンツリストの詳細にバイヤーが興味を持った場合にのみ、担当者の連絡先をお伝えするものとする。
- (ウ) 事前に当財団と打ち合わせを行い、必要な資料(担当者の名刺やコンテンツのフライヤー等)を共有すること。
4. 作品紹介の代行を希望する場合は、事前に当財団と打ち合わせを行い、必要な資料等を共有すること。
但し、作品紹介の代行にあたっては、具体的な商談は行えないことを理解すること。
5. 会期直後及び年度末に行うビジネス成果(商談相手、商談件数、成約件数、金額等)を問うアンケート等に必ずご回答いただけること。

<参加企業の審査>

ブース参加企業決定に際しては、参加条件を満たした企業を対象に、これまでのセールス実績等を考慮し、審査・選考させていただきます。やむを得ずお断りさせて頂く可能性もございますので、予めご了承ください。

また、成人向けコンテンツ(第三者自主規制機関によって、18歳未満の児童が鑑賞、購入またはアクセスを制限されているコンテンツ)、政治的、宗教的宣伝意図を有する、または特定の政治的、宗教的立場を誹謗中傷するコンテンツの出品は、お断りさせていただきます。

<参加料>

無料 ※但し、交通費、宿泊費等は各自ご負担いただきます。

<財団負担>

出展者バッジ(各社2名分迄)、出展者ディレクトリーへの記載、専用サイトへの出展者情報の登録、ブース内の共有備品(商談テーブルセット、収納スペース、照明等)、通訳(配置人数に上限あり)

<お申し込み方法>

以下のお申込書にご記入の上、一般財団法人さっぽろ産業振興財団へお送り下さい。

- ・FILMART2019_申込書.xls
- ・FILMART2019_コンテンツリスト.xls

<参加者選考結果の通知およびキャンセルについて>

選考結果につきましては、**2018年12月21日(金)**を目処にご連絡いたします。

原則として、参加承諾を受けた後のキャンセルはお断り致します。直前のキャンセル等の場合には、次回以降の本ブースへの参加をお断りする事や、キャンセルに伴う実費をご負担いただく事もございますので、予めご了承ください。

参加を不承諾とさせていただいた場合、不承諾理由の開示はいたしませんのでご了承ください。

<お申し込み締め切り>

2018年12月17日(月) 16時00分

【お問い合わせ先】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 (担当:松浦)

Tel:011-817-5711

E-mail: matsuura@sec.or.jp